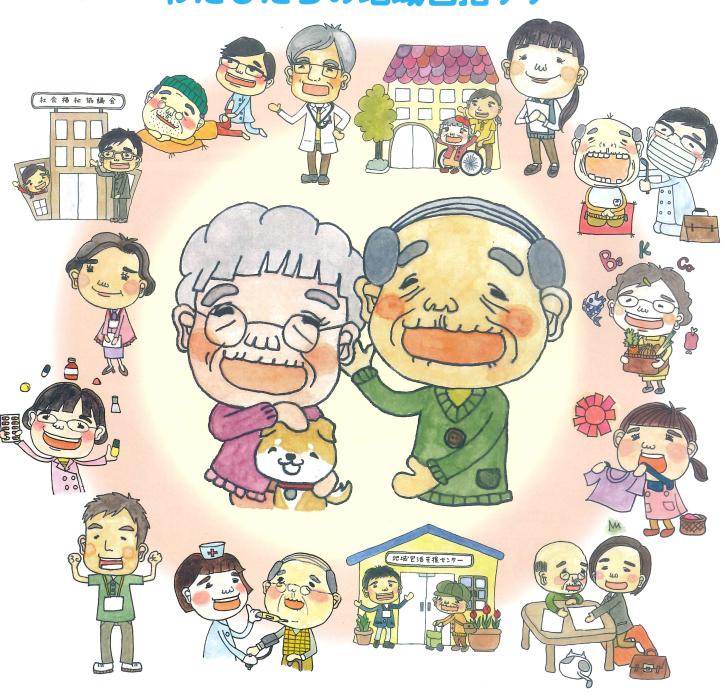
在岩や施設等で医療や介護を受けたい方へ

~わたしたちの地域包括ケア~



いつまでも住み慣れた地域や家庭で、必要なサービスを受けられ、安心して自分らしい暮らしが続けられる社会を目指して、地域の医師を中心とした在宅医療・介護などが連携し、地域ぐるみで支援する『地域包括ケア』の取り組みがはじまっています。

日田市在宅医療介護連携推進会議(ひたメディケアねっと)

高齢になっても安心して 地域や家庭で暮らすために

日田市では医療・介護の多職種で構成された「日田市在宅医療介 護連携推進会議(ひたメディケアねっと)」が、住み慣れた地域 で暮らせるための体制づくりに向けた取り組みを進めています。

病気になったら

在宅でも安心して医療を受けられるように、 かかりつけ医を中心として、訪問診療・往診で の対応や救急医療機関への受診対応(eヒタカー ド)で24時間医療機関での対応が可能です。歯 科医師・薬剤師・看護師や理学療法士などの医療 専門職との連携で在宅医療を整備・充実させて います。



- (地域包括ケア・リハビリ)

地域の特性やニーズに応じて、「医療」 の5つを柱として、高齢者の生活を







はでいきいきと書らすために

「介護」「生活支援」「介護予防」「住まし」 一体的、継続的に支えていきます。





高齢者の住まいを整備

白宅の部屋や玄関の段差解消、手すりの設置 などの住宅改修支援や高齢者のニーズに合わせ た牛活基盤を整備しています。



地域包括支 援センタ

いつまでも元気に 暮らすために∞

●生活支援・権利擁護

ひとり暮らしや認知症 の高齢者の増加に対応す るため、さまざまな牛活 支援サービスや、財産や 権利の相談・支援を行っ ています。



●介護予防の推進

運動・栄養・口腔機能 などをテーマにした介護 予防教室や老人クラブ、 自治会、地域のボラン ティア活動などを通じて 介護予防を推進していま



介護が必要になったら 介護が必要になったら介護サービス計画(ケ

アプラン)を作成し、在宅を中心に生活できる ように、訪問介護(ホームヘルプ)、通所介護(デ イサービス)、通所リハビリテーション(デイケ ア)などのサービスを充実させ、よりきめ細か く在宅での暮らしをサポートしています。





日常生活でこんな不安や 悩みはありませんか?

大病で入院したあとで…

ずっと地元で商店を経営していたAさん。健康診断で大病が見つかり、大病院で手術をしました。手術は成功して退院しましたが、再発の心配や後遺症に悩まされ、ベッドでの療養が続いています。住み慣れた自宅に戻れたことは喜んでいるのですが……。



要介護の認定を受けて

夫に先立たれてからは、ひとり暮らしを続けている Bさん。年齢とともにからだのあちこちが衰えて、現 在は日常生活での家事もままならない状態です。すす められて役所での要介護認定を申請したところ、介護 が必要という結果が出ました……。



認知症が進行したようで

仕事であまり家にいない娘さんとふたりで暮らすC さん。最近認知症の症状が進み、ひとりで出かけて道に迷ったり、娘さんの留守中に訪問販売業者と不必要な契約を結んだりするようになりました。ずっと一緒にはいられない娘さんの悩みはつきません……。



今は大丈夫だが将来は…

今は夫婦ともに健康状態もよく幸せな毎日を送っているDさん。ただ、やがて気力や体力も衰えていくだろうし、年上の夫に先立たれれば、ひとりきりの生活になってしまいます。今は大丈夫でも将来のことを考えると、さまざまな不安がつのります……。



地域で連携して必要に応じた サポートを提供します

「医療」のサポート

- 入院治療など必要に応じた医療機関の連携
- ●医師による訪問診療などの在宅医療
- ●看護師などによる訪問看護
- ●歯科医師や薬剤師との連携
- ●eヒタカード(緊急時の対応)



中でもの質別

- ●ケアマネジャーによるケアプランの作成や事業者との調整
- ●訪問介護 (ホームヘルプ)
- ●通所介護 (デイサービス)
- ●小規模多機能型居宅介護
- ●短期入所(ショートステイ) など



「生活支援・権利擁護」のサポート

- ●緊急通報装置
- ■緊急医療情報キット
- ●成年後見制度
- ●食の自立支援配食サービス
- ●見守りネットワーク など



が護予防。住まりのサポート

- ●市が実施する介護予防教室
- ●老人クラブ
- ●ボランティア活動
- ●住宅のバリアフリー化
- ●高齢者向け住宅 など



各分野が緊密に連携しながらサポートをしま





在宅疾。在宅介護を支える人たち

医師 (病院・診療所)



日常的な診療や治療、健康相 談などを担います。

- ●体の状態や家庭環境に応じた適 切な治療やアドバイス
- ●特別な検査や治療が必要な場合 は高度先進医療機関への紹介
- ●自宅での療養を希望する方には、 医師の協力により訪問診療(在 宅医療)での対応が可能です。

歯科医師



歯や口の状態を診察・治療や 歯の健康アドバイスを行います。

- ●むし歯や歯周病などの治療や入 歯の作製・調整等
- ●歯科衛生士が口腔内清掃・誤嚥 予防の指導など口腔ケアを行い ます。
- 通院の困難な方には、自宅訪問 による [訪問歯科診療] も広がっ ています。

薬剤師



処方された薬の効果が十分に 発揮されるよう調剤を行います。

- 処方箋に基づく薬の効果や副作 用の説明、飲み方のアドバイス
- 複数の薬に対する飲み合わせの 確認や調整
- 自宅訪問による服薬状況や保管 状態、残薬管理など在宅医療支

訪問看護師



医師の指示のもと自宅に訪問 し看護を提供します。

- 病状の観察や健康状態の管理と 看護
- 療養生活のお世話
- 医療処置・治療上の看護
- ●認知症と精神障がいの看護
- ■床ずれ予防・処置
- ●家族のサポート
- 終末期看護

リハビリ



生活機能改善の為の運動や生 活指導を病院・施設や自宅(訪 問リハビリテーション) にて行 います。

- 理学療法士 起き上がりや歩行などの動作改善
- ●作業療法士 生活行為(身のまわり動作や余暇 など)の改善
- 言語聴覚士 会話や食べる機能の改善

栄養士・管理栄養士



病気・治療・身体の状況に合 わせて適切な食事内容や形態 など助言を行います。

- ●食事量や栄養の確認
- ●栄養補助食品の提案 食生活プランの提案
- ●退院後の相談 ●入院費の相談

支援します。

●病気の相談

ケアマネジャー



望む暮らしを支援する介護 サービスの利用にあたり次のよ うな役割を担います。

- ●利用者や家族の相談に応じアド バイス
- ●利用者の自立を支援するケアプ ランの作成
- ●サービス事業者との連絡・調整
- ●施設入所を希望する人に適切な 施設を紹介

ホームヘルパー



自宅に訪問し、生活を支援し ます。

- ●生活援助
 - 食事の準備や調理、洗濯、掃除や 整理整頓、生活費必需品の買い物、 薬の受け取り
- ●身体介護

食事や入浴の介助、オムツ交換、 衣類の着脱介助、洗髪、つめ切り、 身体の清拭、通院・外出支援

デイサービス/デイケア



- ●通所介護 (デイサービス) 通所介護施設で、食事、入浴など の日常生活上の支援や、生活行為 向上のための支援を日帰りで行い
- ●通所リハビリ (デイケア) 介護老人保健施設や医療機関など で、入浴などの日常生活上の支援 や、リハビリテーション専門職が 生活機能改善の為の運動や生活指 導を日帰りで行います。

施設



複数の種類から、どのような 介護が必要かによって、入所す る施設を選びます。

- ※介護度によっては、入所できない施 設もあります。
- ●介護老人保健施設
- ●特別養護老人ホーム
- ●グループホーム
- ●サービス付高齢者住宅
- ●有料老人ホーム

民牛委員



地域住民の身近な相談相手と なり、地域住民を支援します。

- ●行政や専門機関をつなぐパイプ
- 生活状態の適切な把握
- ●情報提供及びその他の援助

社会福祉協議会



地域の福祉課題の解決に取 り組み、安心して暮らすことの できる地域福祉活動を行いま

- ●各種の福祉サービスや相談活動
- ●ボランティアや市民活動の支援
- ●共同募金運動への協力
- ●地域福祉権利擁護事業(日常生 活自立支援事業)

地域包括支援センター

医療ソーシャルワーカー

医療機関内の相談員として、

経済的・心理的・社会的な問題

について相談を受け、関係機関

との調整のうえ、解決に向けて



保健師

地域包括支援センターでは保 健師・主任ケアマネジャー・計 会福祉士が中心となって高齢者 の支援を行います。

- ●介護や健康のこと
- ●介護予防に関すること
- ●権利を守ること
- ●暮らしやすい地域のための総合





わたしの在宅サポート連絡先一覧

困った時の連絡先を見えるところに貼っておきましょう

かかりつけ医	ケアマネジャー
医療機関名	事業所名
電話番号	担当者
	電話番号



緊急連絡先

氏 名

電話番号

百又 4	3 1 注	44	4
系派	灵理		兀

氏 名

電話番号

頼りになる方

氏 名

電話番号

民生委員

氏 名

電話番号

氏 名

電話番号

困った時の相談窓口【地域包括支援センター】

高齢者のなんでも相談窓口【受付時間】月~金 午前8:30 ~午後5:00

お住まいの地区	担当センター	電話番号	住 所
隈庄手・竹田・田島・豆田	中央	23-2552	中ノ島町685-16
光岡・三花・小野・朝日・大鶴・夜明	西部	26-0036	日ノ出町156
五和・高瀬・三芳・西有田・東有田	東部	22-0248	石井町1丁目271-2
前津江・中津江・上津江・大山・天瀬	南部	57-9012	天瀬町桜竹1115-87

医療や福祉の相談窓口(市役所)【受付時間】月~金 午前8:30~午後5:00

	担当業務	
長 寿 福 祉 課	高齢者の方の福祉や介護保険サービスの相談	
健康保険課	国保や年金、後期高齢者医療、健康づくりの相談	
社 会 福 祉 課	障がいをお持ちの方の福祉や生活保護の相談	
日田市役所	代表電話番号 ☎ 23-3111	





(平成30年3月作成) 禁無断転載©東京法規出版